

けんしんの現況

ディスクロージャー

2020. 9

(令和2年9月期)



<https://www.shigaken.shinkumi.jp>

令和2年度上期の事業概況

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、経済活動が大きく影響を受ける中、お取引先様に寄り添いながら引続き地域の皆様への安定的な金融仲介機能の更なる提供と収益性改善に向け取り組んでまいりました。そのような中、貸出金および預金とも大幅な増加となりました。この結果、市場金利の低迷等により余資運用収益は減収となったものの、貸出金利息収入が引き続き増収となったことにより、資金利益は前年対比増加させることができました。コア業務純益は店舗内外の新型コロナウイルス感染症対策等により、一部経費が増加したため89百万円となりました。なお、当期純利益は有価証券の規定に基づく売却損の発生があったものの、お取引先様の事業改善等への取組み等により158百万円となりました。これからもお取引先の皆様への感謝の気持ちを常に持ち、より一層信頼される地域金融機関となるべく、役職員以下全員で取り組んでまいります。

業績の概要

(単位:百万円、人、%)

	平成30年9月期	令和元年9月期	令和2年9月期	
				対前年同期比
預金積金平均残高	118,669	120,686	127,531	6,844
貸出金平均残高	73,760	78,352	85,796	7,444
有価証券平均残高	25,823	28,822	27,172	△1,649
組合員数(人)	24,602	24,511	24,367	△144
普通出資金残高	1,828	1,816	1,828	11
資金利益	808	810	818	8
役員取引等利益	△26	△27	△33	△5
その他業務利益(債券5勘定戻を除く)	1	1	1	0
コア業務粗利益	783	784	787	3
△経費	678	683	698	15
コア業務純益	105	101	89	△11
債券関係損益(債券5勘定戻)	△0	△0	△13	△12
△一般貸倒引当金繰入額	-	-	-	-
業務純益	104	100	76	△24
うち貸倒引当金戻入益、償却債権取立益	17	125	86	△39
△うち貸出金償却、個別貸倒引当金繰入額	-	-	-	-
経常利益	121	226	161	△64
うち特別利益	-	-	-	-
△うち特別損失	0	0	0	△0
△うち法人税、住民税及び事業税	3	3	3	0
当期純利益	118	222	158	△64
単体自己資本比率(%)	12.98	12.18	12.08	△0.10

(注) 1. 「コア」とは、債券関係損益及び一般貸倒引当金繰入額を除いた損益です。

2. 自己資本比率について、平成25年3月8日改正の平成18年3月金融庁告示第22号に基づき算出しています。

【コア業務純益】

コア業務粗利益 787百万円	余資運用を含めた市場金利の低迷等により余資運用収益は減収となったものの、貸出金の大幅な増加によりコア業務粗利益は前年同期比3百万円増加の787百万円となりました。
経費 698百万円	新型コロナウイルス感染症対策やセキュリティ関連および設備更新による償却費等の増加により前年同期比15百万円増加の698百万円となりました。
コア業務純益 89百万円	上記の結果、金融機関の実質的な収益力の指標となる「コア業務純益」は、前年同期比11百万円減少し、今年度89百万円となりました。

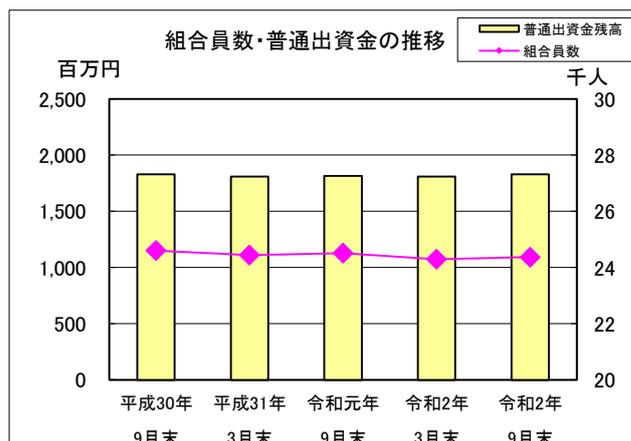
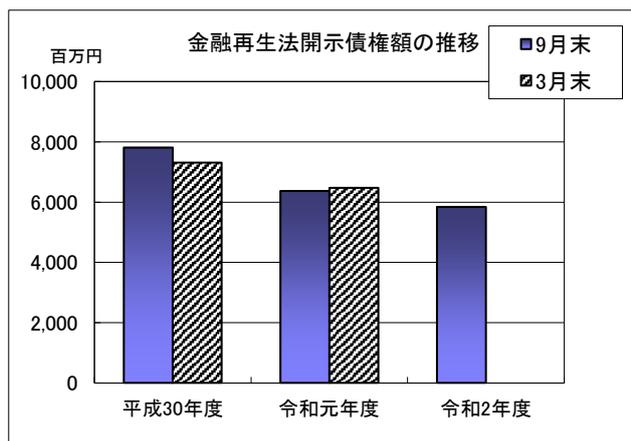
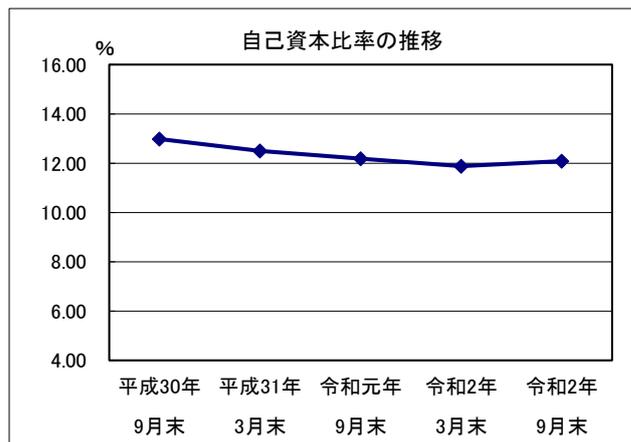
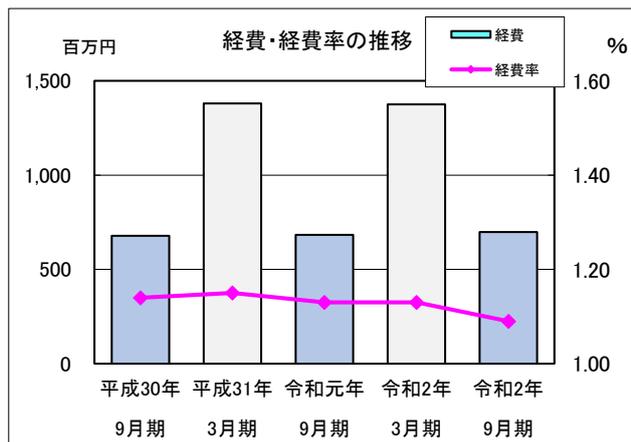
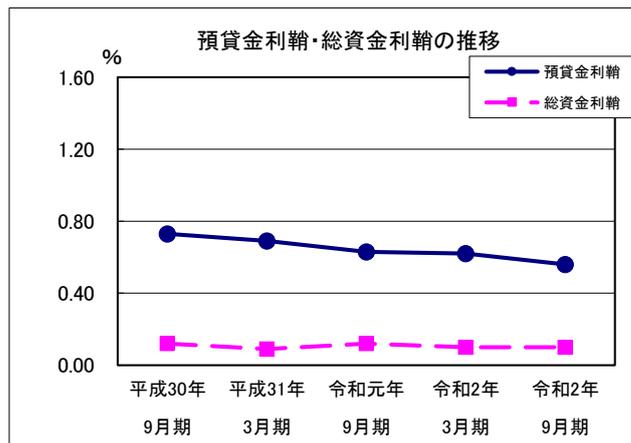
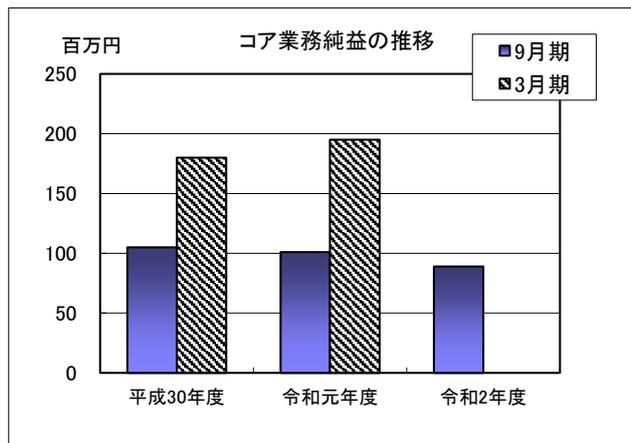
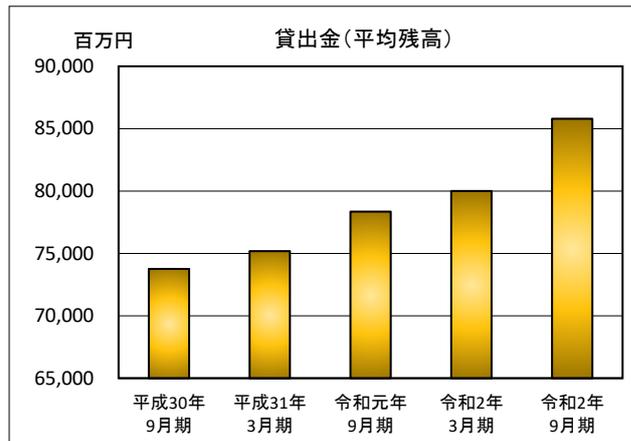
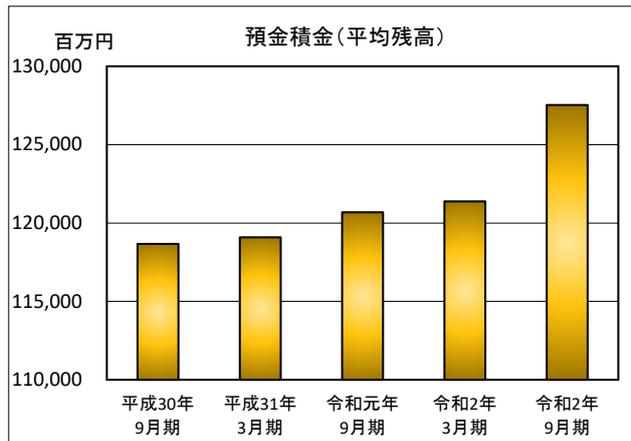
【不良債権への対応】

償却債権取立益 6百万円	既に会計処理済の不良貸出金についてもその回収に努め、償却債権取立益6百万円を確保しました。
不良債権の処理など △79百万円	貸出金増加に伴い一般貸倒引当金は15百万円増加したものの、個別貸倒引当金がお取引先様の事業改善等に積極的に取組んだこと等により95百万円の戻入れになったことより、結果として79百万円の戻入益となりました。

【その他】

債券関係損益 △13百万円	所有有価証券の一部下落に伴い、規定に基づき13百万円の売却損が発生しました。
------------------	--

以上の結果、当期純利益は前年同期比64百万円減少し、158百万円となりました。



経営の内容

1. 貸借対照表

貸出金残高は、令和元年9月末比85億70百万円増加し、899億45百万円となりました。預金残高は、令和元年9月末比115億63百万円増加し、1,331億63百万円となりました。

(単位:百万円)

科目(資産の部)	令和元年9月末	令和2年3月末	令和2年9月末
現金	1,290	1,145	1,216
預け金	40,382	40,828	51,004
金銭の信託	-	-	-
有価証券	29,335	27,821	26,626
貸出金	81,374	84,403	89,945
外国為替	-	-	-
その他資産	958	941	923
有形固定資産	1,523	1,503	1,518
無形固定資産	5	3	2
繰延税金資産	-	-	-
債務保証見返	171	89	123
貸倒引当金	△ 1,712	△ 1,759	△ 1,679
(うち個別貸倒引当金)	△ 1,663	△ 1,667	△ 1,572
資産計	153,329	154,977	169,682

科目(負債及び純資産の部)	令和元年9月末	令和2年3月末	令和2年9月末
預金積金	121,599	122,622	133,163
借入金	21,000	22,000	26,100
その他負債	254	215	182
賞与引当金	33	34	34
退職給付引当金	-	-	-
その他の引当金	54	63	63
繰延税金負債	89	6	8
債務保証	171	89	123
負債計	143,202	145,033	159,675
組合員勘定	9,895	9,929	9,986
出資金	8,091	8,084	8,103
普通出資金	1,816	1,809	1,828
優先出資金	6,275	6,275	6,275
資本剰余金	591	591	591
資本準備金	591	591	591
利益剰余金	1,212	1,252	1,291
利益準備金	155	155	182
その他利益剰余金	1,057	1,097	1,109
特別積立金	40	40	80
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失金)	1,017	1,057	1,029
評価・換算差額等合計	230	15	20
その他有価証券評価差額金	230	15	20
純資産計	10,126	9,944	10,007
負債及び純資産計	153,329	154,977	169,682

「貸借対照表」

決算期末時点における組合の財務内容を表したものです。「負債」と「純資産」は資金がどのように調達されているかを示し、「資産」はその集まった資金がどのように運用されているかを示しています。資産と負債・純資産が均衡(資産＝負債＋純資産)していることから、バランスシートとも呼ばれます。

「資産」

所有している財貨や有形固定資産を表しています。皆様からお預かりした大切な預金は、貸出金や預け金、有価証券として運用しています。

「負債」

金融機関が期限がきたら返さなければならない借金を表しています。最も大きいものが、お客様からお預かりしている大切な預金です。預金はお客様にとっては資産ですが、金融機関にとっては負債となるのです。

「純資産」

組合員の皆様からの出資金や利益剰余金などからなり、金融機関経営の根幹となる「自己資本」といわれる部分です。

(注)1. このディスクロージャー誌における、記載金額などの表示は次に基づいています。

(1) 各表の金額単位未満の端数は、切捨てて表示しています。

(2) 比率は、特に注記がない限り小数点第3位以下を切捨て、小数点以下第2位までを表示しています。

2. 当組合では「中間決算」を行っておりませんので、本表記載の9月末の財務諸表ならびに諸計数は、「仮決算」に基づいて記載しております。したがって、償却・引当等は、3月末の本決算時に、改めて算出いたします。

2. 損益計算書

資金運用収益は令和元年度上期比で6百万円増加の8億37百万円となり、経常収益は9億85百万円となりました。一方で、経費は一時的な増加もあり、令和元年度上期比で15百万円増加の6億98百万円となり、コア業務純益は令和元年度上期比11百万円減少し89百万円となりました。当期純利益は貸倒引当金の戻入益が減少したこと等から令和元年度上期比64百万円減少したものの、158百万円を計上することができました。

(単位:百万円)

	令和元年度上期 (H31.4~R1.9)	令和2年度上期 (R2.4~R2.9)
経常収益	1,020	985
資金運用収益	830	837
貸出金利息	704	717
預け金利息	35	34
有価証券利息配当金	70	65
その他の受入利息	21	20
役務取引等収益	62	59
その他業務収益	1	1
その他経常収益	125	86
経常費用	794	823
資金調達費用	20	18
(うち金銭の信託運用見合費用)	-	-
預金利息	19	17
給付補てん備金繰入額	1	1
借用金利息	-	-
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	90	92
その他業務費用	0	13
経費	683	698
その他経常費用	0	0
経常利益(又は経常損失)	226	161
特別利益	-	-
特別損失	0	0
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	226	161
法人税、住民税及び事業税	3	3
法人税等調整額	△ 0	△ 0
当期純利益(又は当期純損失)	222	158

3. 業務純益

(単位:百万円)

	令和元年度上期 (H31.4~R1.9)	令和2年度上期 (R2.4~R2.9)
業務純益	100	76
実質業務純益	100	76
コア業務純益	101	89
コア業務純益(除く投資信託解約損益)	101	89

(注)1. 「業務純益」は、株式等の売却損益、貸出金償却および個別貸倒引当金繰入額等を除いた損益で、金融機関本来業務の成果を示す利益指標です。

$$\begin{aligned} \text{業務純益} &= \text{業務収益} - (\text{業務費用} - \text{金銭の信託運用見合費用}) \\ &= \text{業務粗利益} - \text{一般貸倒引当金繰入額} - \text{経費} (\text{人件費} \cdot \text{物件費} \cdot \text{税金}) \end{aligned}$$

2. 「実質業務純益」は、業務純益から一般貸倒引当金繰入額を除いた損益です。

$$\text{実質業務純益} = \text{業務純益} + \text{一般貸倒引当金繰入額}$$

3. 「コア業務純益」は、業務純益から、一般貸倒引当金の増減及び国債等債券に関する損益(債券5勘定戻)を除いた、金融機関本来業務での実質的な収益力を示す指標です。

$$\text{コア業務純益} = \text{業務純益} + \text{一般貸倒引当金繰入額} - \text{国債等債券に関する損益}$$

4. 当組合9月期仮決算は、減損会計を適用していません。

4. 金融再生法ベースの債権区分による開示

不良債権残高は令和元年9月末比5億29百万円減少しました。また、担保・保証、引当金によってカバーしている割合である保全率は、84%と十分に高く、健全性の維持に努めています。収益確保のため、信用リスク管理の徹底に努め、信用コストの発生を抑制していきます。

(1) 債権額

()内は構成比

(単位:百万円)

債権区分	令和元年9月末	令和2年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	317 (0.38%)	233 (0.25%)
危険債権	6,027 (7.39%)	5,586 (6.20%)
要管理債権	25 (0.03%)	21 (0.02%)
小計	6,370 (7.81%)	5,841 (6.48%)
正常債権	75,139 (92.18%)	84,217 (93.51%)
合計	81,510 (100.00%)	90,059 (100.00%)

(注) 令和2年9月末の計数は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権の категорияにより分類し、以下の簡便な方法により算出しています。従って、令和2年3月末の計数とは計算方法が異なるため、計数は連続していません。

(令和2年9月末の算出方法)

- 債権者区分については原則として令和2年3月末時点における自己査定による債権者区分を基準としています。ただし、4月1日から9月末までに倒産、不渡り等の客観的な事象による債権者区分の変更等のあった債権者については、当組合の定める基準に基づく債権者区分見直し後の債権者区分によっています。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、自己査定において「破綻先」及び「実質破綻先」に区分された債権者に対する債権の合計額です。
- 「危険債権」とは、自己査定において「破綻懸念先」に区分された債権者に対する債権額です。
- 「要管理債権」とは「要注意先」に区分された債権者に対する債権のうち、3カ月以上延滞した債権及び貸出条件を緩和した債権の合計額です。

(2) 引当と保全状況 (令和2年9月末現在)

(単位:百万円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	合計
金額 (A)	233	5,586	21	5,841
回収可能見込額 (B)	196	3,306	15	3,519
回収懸念残高 (C) = (A) - (B)	36	2,279	6	2,322
貸倒引当金残高 (D)	36	1,392	0	1,428
保全額 (E) = (B) + (D)	233	4,699	15	4,948
引当率 (D) / (C)	100.00%	61.07%	1.08%	61.52%
保全率 (E) / (A)	100.00%	84.11%	72.19%	84.70%

- (注) 1. IV分類相当額(自己査定により実質無価値と査定した債権)については、部分直接償却又は全額貸倒引当を実施しています。
2. 上記の貸倒引当金残高(合計1,428百万円)は、金融再生法上の不良債権に対する貸倒引当金残高です。
3. 回収可能見込額算出の根拠となる不動産担保の評価額については、令和2年3月末自己査定における評価を用いています。

5. リスク管理債権の状況

(1) リスク管理債権残高

()内は構成比

(単位:百万円)

	令和元年9月末	令和2年9月末
リスク管理債権総額	6,364 (7.82%)	5,836 (6.48%)
破綻先債権額	69 (0.08%)	34 (0.03%)
延滞債権額	6,269 (7.70%)	5,780 (6.42%)
3カ月以上延滞債権額	6 (0.00%)	4 (0.00%)
貸出条件緩和債権額	19 (0.02%)	17 (0.01%)
貸出金残高	81,374 (100.00%)	89,945 (100.00%)

(注) 令和2年9月末の計数は、以下の簡便な方法により算出しています。従って、令和2年3月末の計数とは計算方法が異なるため、計数は連続していません。

(令和2年9月末の算出方法)

- 債権者区分については原則として令和2年3月末時点における自己査定による債権者区分を基準としています。ただし、4月1日から9月末までに倒産、不渡り等の客観的な事象による債権者区分の変更等のあった債権者については、当組合の定める基準に基づく債権者区分見直し後の債権者区分によっています。
- 「破綻先債権額」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ. 会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債権者、ロ. 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債権者、ハ. 破産法の規定による破産の申立てがあった債権者、ニ. 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債権者、ホ. 手形交換所の取引停止処分を受けた債権者等に対する貸出金残高です。
- 「延滞債権額」とは、未収利息不計上貸出金であって、上記2. に掲げるもの及び債権者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものを除く以外の貸出金残高です。
- 「3カ月以上延滞債権額」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金残高(上記2. 及び3. に掲げるものを除く)です。
- 「貸出条件緩和債権額」とは、債権者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債権者に有利となる取決めを行った貸出金残高(上記2. 3. 及び4. に掲げるものを除く)です。

(2) 引当と保全状況 (令和2年9月末現在)

(単位:百万円)

	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
金額 (A)	34	5,780	4	17	5,836
回収可能見込額 (B)	17	3,485	4	10	3,519
回収懸念残高 (C) = (A) - (B)	16	2,294	-	6	2,317
貸倒引当金残高 (D)	16	1,407	0	0	1,423
保全額 (E) = (B) + (D)	34	4,893	4	10	4,943
保全率 (E) / (A)	100.00%	84.64%	100.26%	64.25%	84.69%

(注) 1. 「回収可能見込額」とは、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。

2. 「貸倒引当金」は、リスク管理債権に区分した貸出金のみに対する貸倒引当金です。

3. 回収可能見込額算出の根拠となる不動産担保の評価額については、令和2年3月末自己査定における評価を用いています。

6. 有価証券等の時価情報

当組合では日本公認会計士協会金融商品会計に関する実務指針等に則った適切な会計処理を行っております。

(1) 有価証券等の時価情報

(単位:百万円)

	令和元年9月末			令和2年3月末			令和2年9月末		
	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益
有価証券	29,016	29,371	355	27,800	27,841	41	26,598	26,644	46
金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 有価証券の時価情報(種類別)

(単位:百万円)

	令和元年9月末			令和2年3月末			令和2年9月末		
	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益
債券	24,777	25,098	320	24,875	24,928	52	24,074	24,114	40
株式	24	35	11	24	35	11	24	35	11
その他	4,213	4,237	23	2,899	2,877	△ 22	2,499	2,493	△ 5
合計	29,016	29,371	355	27,800	27,841	41	26,598	26,644	46

(3) 有価証券の時価情報(保有目的別)

(単位:百万円)

	令和元年9月末			令和2年3月末			令和2年9月末		
	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益	簿価	時価	評価損益
満期保有目的	3,220	3,257	36	2,650	2,671	20	2,050	2,068	17
その他有価証券	25,795	26,114	318	25,149	25,170	21	24,547	24,576	28
合計	29,016	29,371	355	27,800	27,841	41	26,598	26,644	46

(注) 本表における簿価は、評価損益反映前の数値です。「その他有価証券」の評価損益を反映した額が貸借対照表の有価証券残高と一致します。

7. 貸出金業種別内訳

()内は構成比 (単位:百万円)

	令和元年9月末		令和2年9月末	
	簿価	構成比	簿価	構成比
製造業	8,825	(10.84%)	9,950	(11.06%)
農業、林業	169	(0.20%)	209	(0.23%)
漁業	-	(-)	-	(-)
鉱業、採石業、砂利採取業	896	(1.10%)	636	(0.70%)
建設業	7,468	(9.17%)	9,079	(10.09%)
電気・ガス・熱供給・水道業	346	(0.42%)	388	(0.43%)
情報通信業	41	(0.05%)	121	(0.13%)
運輸業、郵便業	3,036	(3.73%)	3,193	(3.55%)
卸売業、小売業	4,770	(5.86%)	5,233	(5.81%)
金融業、保険業	5,327	(6.54%)	5,314	(5.90%)
不動産業	15,381	(18.90%)	16,982	(18.88%)
物品賃貸業	1,629	(2.00%)	1,881	(2.09%)
学術研究、専門・技術サービス業	386	(0.47%)	533	(0.59%)
宿泊業	1,028	(1.26%)	1,122	(1.24%)
飲食業	973	(1.19%)	1,707	(1.89%)
生活関連サービス業、娯楽業	1,503	(1.84%)	1,752	(1.94%)
教育、学習支援業	125	(0.15%)	100	(0.11%)
医療、福祉	582	(0.71%)	671	(0.74%)
その他のサービス	3,745	(4.60%)	4,657	(5.17%)
その他の産業	258	(0.31%)	188	(0.20%)
小計	56,498	(69.42%)	63,723	(70.84%)
地方公共団体	5,532	(6.79%)	6,140	(6.82%)
雇用・能力開発機構等	-	(-)	-	(-)
個人(住宅・消費・納税資金等)	19,344	(23.77%)	20,081	(22.32%)
合計	81,374	(100.00%)	89,945	(100.00%)

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

8. 自己資本比率の状況等

自己資本比率は、リスク・アセット(総資産にリスク・ウェイトを乗じたもの)等に対して、出資金などの自己資本がどれだけあるかを表し、金融機関の健全性・安全性を示す重要な指標です。当組合の自己資本比率は、国内基準を上回っており所要の自己資本額を確保しています。

自己資本の構成に関する事項

(金額単位:百万円)

項目	令和元年9月期		令和2年3月期		令和2年9月期	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)						
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	9,895		9,809		9,986	
うち、出資金及び資本剰余金の額	8,683		8,676		8,694	
うち、利益剰余金の額	1,212		1,252		1,291	
うち、外部流出予定額(△)	-		119		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	49		91		107	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	49		91		107	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-		-	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	9,945		9,901		10,093	
コア資本に係る調整項目(2)						
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3	-	2	-	1	-
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3	-	2	-	1	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	3		2		1	
自己資本						
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	9,941		9,898		10,091	
リスク・アセット等(3)						
信用リスク・アセットの額の合計額	78,580		80,288		80,493	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-		-		-	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	-		-		-	
うち、繰延税金資産	-		-		-	
うち、前払年金費用	-		-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,021		2,985		2,985	
信用リスク・アセット調整額	-		-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-		-	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	81,602		83,273		83,478	
自己資本比率						
自己資本比率((ハ)/(ニ))	12.18%		11.88%		12.08%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

9. 店舗とATMのご案内

令和2年11月末現在

店舗 コード	店舗名	所在地	ATM稼働時間		
			平日	土曜日	日・祝日
001	本店営業部	〒528-0021 滋賀県甲賀市水口町八光2番45号 Tel 0748-62-0751	08:45～20:00	09:00～19:00	—
002	甲南支店	〒520-3322 滋賀県甲賀市甲南町深川2028番地 Tel 0748-86-2244	08:45～18:00	—	—
003	甲賀支店	〒520-3433 滋賀県甲賀市甲賀町大原市場56番地4 Tel 0748-88-2262	08:45～20:00	09:00～19:00	—
004	信楽支店	〒529-1851 滋賀県甲賀市信楽町長野466番地1 Tel 0748-82-0851	08:45～18:00	—	—
007	土山支店	〒528-0211 滋賀県甲賀市土山町北土山1654番地 Tel 0748-66-0268	08:45～20:00	09:00～19:00	—
008	大津支店	〒520-0047 滋賀県大津市浜大津2丁目1番35号 Tel 077-524-3821	08:45～18:00	—	—
009	草津支店	〒525-0032 滋賀県草津市大路1丁目16番8号 Tel 077-562-0485	08:45～18:00	—	—
013	栗東支店	〒520-3047 滋賀県栗東市手原3丁目11番1号 Tel 077-553-0700	08:45～20:00	09:00～19:00	09:00～19:00
025	湖南支店	〒520-3234 滋賀県湖南市中央5丁目166番地 Tel 0748-69-6056	08:45～18:00	—	—
032	八幡支店	〒523-0893 滋賀県近江八幡市桜宮町289番地フジビル1階 Tel 0748-33-3100	08:45～18:00	—	—
037	安曇川支店	〒520-1214 滋賀県高島市安曇川町末広1丁目22番地1 Tel 0740-32-0220	08:45～20:00	09:00～17:00	—

出張所(ATM店舗)		平日	土曜日	日・祝日
貴生川出張所	滋賀県甲賀市水口町貴生川2丁目41番地	08:45～20:00	09:00～19:00	—
甲西出張所	滋賀県湖南市三雲385番地	08:45～20:00	09:00～19:00	—

店外キャッシュコーナー		平日	土曜日	日・祝日
平和堂アルプラザ 水口店	滋賀県甲賀市水口町本綾野566番地1	10:00～21:00	10:00～21:00	10:00～21:00
西友水口店	滋賀県甲賀市水口町水口6084番地1	09:00～21:00	09:00～21:00	09:00～21:00
平和堂フレンドマート 信楽店	滋賀県甲賀市信楽町長野623番地3	09:30～21:00	09:30～21:00	09:30～21:00
平和堂甲西中央店	滋賀県湖南市中央1丁目38番地	09:30～21:00	09:30～21:00	09:30～21:00
平和堂石部店	滋賀県湖南市石部中央6丁目1番31号	09:30～21:00	09:30～21:00	09:30～21:00
平和堂フレンドマート 甲南店	滋賀県甲賀市甲南町竜法師338番地3	09:30～21:00	09:30～21:00	09:30～21:00
イオンタウン湖南店	滋賀県湖南市岩根4580番地	07:00～22:00	07:00～22:00	07:00～22:00



〒528-0021

滋賀県甲賀市水口町八光2番45号

TEL 0748-62-4100(代)

ホームページ <https://www.shigaken.shinkumi.jp>